

第70回

佐賀市水対策市民会議 総会

日 時 平成30年1月31日(水) 14:00～

場 所 佐賀市大財別館 4階 会議室

総 会 次 第

1 開 会

2 挨拶

佐賀市水対策市民会議会長あいさつ

3 交代委員紹介

4 議案審議

第1号議案 平成29年度 佐賀市水対策市民会議 事業報告

第2号議案 第37回「川を愛する週間」における河川清掃実績報告

第3号議案 平成30年度 佐賀市水対策市民会議 事業計画（案）

5 審議事項

河川・水路の清掃活動の改善に向けた検討について

6 報告事項

今年度の渇水の状況について

7 その他

8 閉 会

第1号議案 平成29年度 佐賀市水対策市民会議 事業報告

実施年月日	活動内容
平成29年 3月26日～ 4月23日	第37回 春の「川を愛する週間」の実施
7月15日～ 8月20日	多布施川水遊び場の開設
10月1日～ 10月29日	第37回 秋の「川を愛する週間」の実施
10月22日～ 10月29日	「クリーンアップ嘉瀬川」活動支援
10月22日	筑後川・矢部川水系河川美化「ノーポイ」運動活動支援

参考

平成30年 1月31日	第70回 総会開催
3月28日	河川浄化功労者・河川愛護ポスター・標語の表彰式 (佐賀市立図書館)

平成29年度多布施川水遊び場利用状況

(1) 目的

川の中で水遊びをすることで、水とのふれあい・水質・水辺環境などの河川周辺の自然環境を大切にするという意識の醸成を図る。

(2) 開設期間

平成29年7月15日(土)～8月20日(日)

【開所日数 32日間】

お盆休み：8月13日(日)～8月15日(火)

雨天中止：8月7日(月)、8月9日(水)

(3) 場所

護国神社前の多布施川 約100m

(4) 対象者

主に幼児及び小学生

(5) 安全対策等

- ・ 監視員 4名体制
- ・ 水質検査(佐賀県環境科学検査協会) 6回
- ・ 利用上の注意等の掲示

(6) 利用者数

幼児	895人	1日平均 28.0人
小学生	612人	1日平均 19.1人
合計	1,507人	1日平均 47.1人

参考

中学生	10人	(1日平均 0.3人)
保護者	661人	(1日平均 20.7人)
総計	2,178人	(1日平均 68.1人)

第2号議案 第37回「川を愛する週間」における河川清掃実績報告

1 第37回 春の「川を愛する週間」における河川清掃実績報告

(1) 期間中の実施状況

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
勸 興	17/22	730	24
循 誘	18/20	1,939	54
日 新	23/23	2,643	194
赤 松	8/11	952	35
神 野	10/13	1,233	23
西与賀	14/17	1,151	38
嘉 瀬	14/15	1,057	8
巨 勢	15/16	1,067	66
兵 庫	17/23	1,488	138
高木瀬	14/15	5,180	10
北川副	23/30	2,223	100
本 庄	19/23	1,947	104
鍋 島	22/22	1,732	65
金 立	16/19	899	2
久保泉	21/21	890	12
蓮 池	18/18	493	9
新 栄	15/15	2,291	135
若 楠	8/10	1,262	41
開 成	11/15	1,384	25

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
諸 富	18/32	1,294	1
春 日	9/28	658	8
春日北	12/19	1,304	32
川 上	15/27	790	11
松 梅	3/19	40	0
富 士	33/33	1,254	0
三 瀬	0/15	0	0
南川副	17/31	914	5
西川副	15/20	1,145	27
中川副	13/16	597	10
大詫間	10/11	367	0
東与賀	30/32	1,648	16
久保田	31/31	2,096	273
計	509/663	42,668	1,466
単独実施事業所・教 育機関・公的機関		2,682	224
合計		45,350	1,690

(2) 自治会及び事業所等の実施状況

自治会及び市内の主な事業所・団体・学校に対して河川浄化運動への積極的な協力と参加を要請した。

	平成27年 春	平成28年 春	平成29年 春
参加人数(延べ)	46,517人	46,226人	45,350人
うち事業所等	2,699人	2,290人	2,682人
うち中学生以下	1,783人	1,787人	1,690人

(3) 清掃の結果、搬出されたゴミの量

実施時期	台数(2トン車)	運搬量(t)
平成25年 春	1,482	1,445
平成26年 春	1,485	1,363
平成27年 春	1,544	1,530
平成28年 春	1,412	1,287
平成29年 春	1,423	1,293

(4) 広報活動

「川を愛する週間」運動の周知徹底を図り、河川愛護意識の啓蒙と清掃活動への積極的な参加をPRするため、佐賀市報及び佐賀市ホームページへの掲載を行なった。

2 第37回 秋の「川を愛する週間」における河川清掃実績報告

(1) 期間中の実施状況

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
勸 興	16/22	760	20
循 誘	18/20	1,667	36
日 新	22/23	2,305	166
赤 松	10/11	835	35
神 野	13/13	1,554	65
西与賀	15/17	1,187	18
嘉 瀬	13/15	552	2
巨 勢	16/16	1,029	20
兵 庫	18/23	1,887	128
高木瀬	14/15	3,371	20
北川副	26/30	2,317	52
本 庄	21/23	1,875	58
鍋 島	19/22	1,419	34
金 立	14/19	700	20
久保泉	14/21	487	7
蓮 池	18/18	398	1
新 栄	13/15	1,761	97
若 楠	8/10	815	22
開 成	10/15	1,823	59

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
諸 富	27/32	1,736	0
春 日	3/28	273	5
春日北	6/19	721	2
川 上	4/27	329	0
松 梅	1/19	15	0
富 士	30/33	1,136	14
三 瀬	0/15	0	0
南川副	27/31	1,475	3
西川副	6/20	508	12
中川副	12/16	637	15
大詫間	6/11	217	0
東与賀	29/32	1,510	0
久保田	30/31	1,986	87
計	479/663	37,285	998
単独実施事業所・教 育機関・公的機関		2,205	337
合計		39,500	1,335

(2) 自治会及び事業所等の実施状況

自治会及び市内の主な事業所・団体・学校に対して河川浄化運動への積極的な協力と参加を要請した。

	平成27年 秋	平成28年 秋	平成29年 秋
参加人数(延べ)	51,044人	45,548人	39,500人
うち事業所等	4,455人	3,933人	2,205人
うち中学生以下	2,882人	1,336人	1,335人

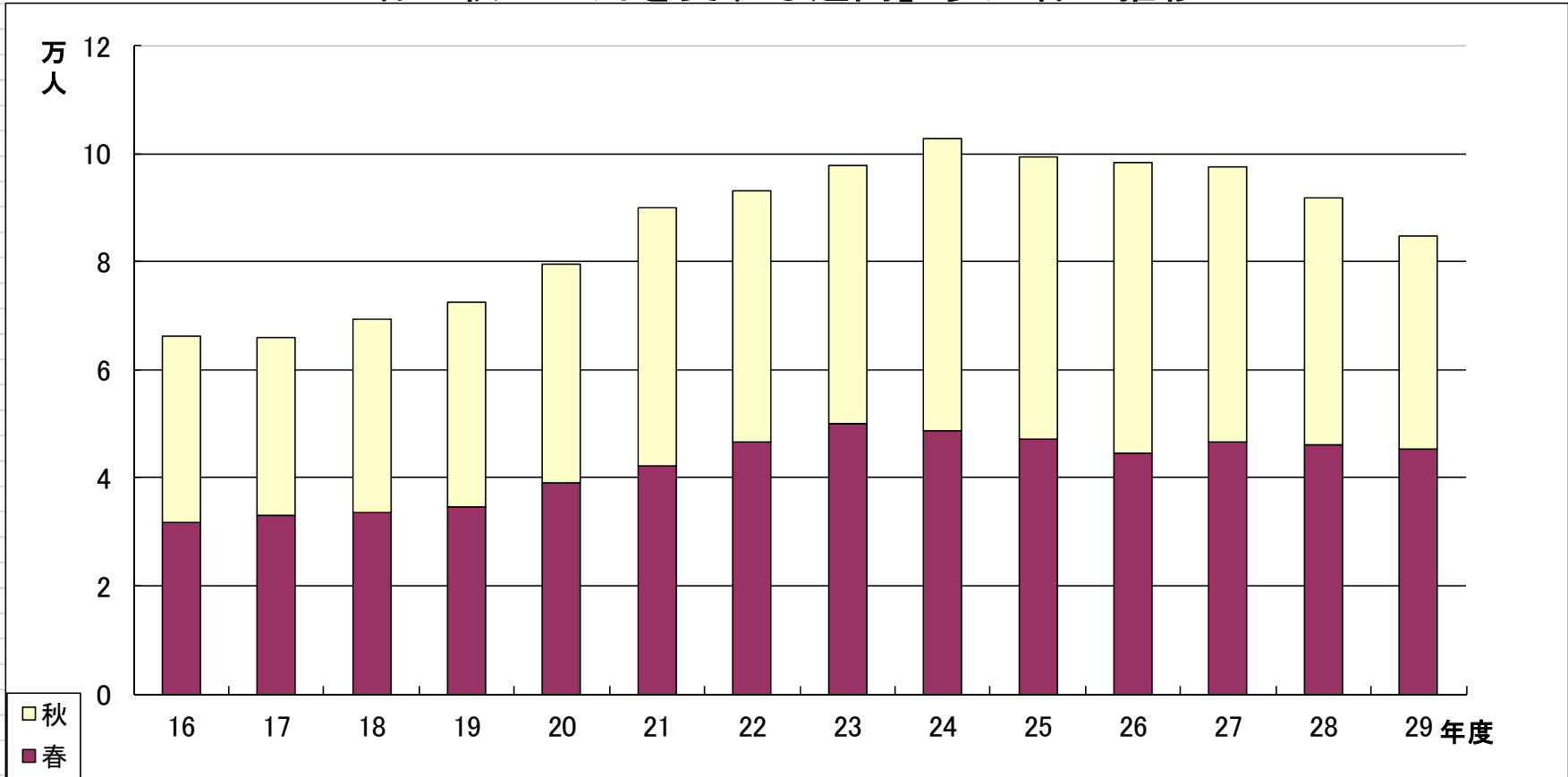
(3) 清掃の結果、搬出されたゴミの量

実施時期	台数(2トン車)	運搬量(t)
平成25年 秋	1,511	1,430
平成26年 秋	1,578	1,434
平成27年 秋	1,399	1,386
平成28年 秋	1,470	1,332
平成29年 秋	1,530	1,391

(4) 広報活動

「川を愛する週間」運動の周知徹底を図り、河川愛護意識の啓蒙と清掃活動への積極的な参加をPRするため、佐賀市報及び佐賀市ホームページへの掲載を行なった。

春と秋の「川を愛する週間」参加者の推移



年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
春	31,829	33,056	33,528	34,578	39,192	42,236	46,614	49,972	48,768	47,131	44,674	46,517	46,226	45,350
秋	34,324	32,889	35,703	37,847	40,298	47,695	46,359	47,893	54,043	52,209	53,656	51,044	45,548	39,500
合計	66,153	65,945	69,231	72,425	79,490	89,931	92,973	97,865	102,811	99,340	98,330	97,561	91,774	84,850

第3号議案 平成30年度 佐賀市水対策市民会議 事業計画 (案)

実施年月日	活動内容
平成30年 4月1日～ 4月29日	第38回 春の「川を愛する週間」の実施
5月	佐賀市水対策市民会議 委員会 (「河川・水路の清掃活動の改善」について)
7月 中旬～ 8月 下旬	多布施川水遊び場の開設
8月	佐賀市水対策市民会議 委員会 (「河川・水路の清掃活動の改善」について)
9月30日～ 10月28日	第38回 秋の「川を愛する週間」の実施
10月下旬	「クリーンアップ嘉瀬川」活動支援
10月下旬	筑後川・矢部川水系河川美化「ノーポイ」運動活動支援
平成31年 1月下旬	第71回 総会開催
3月下旬	河川浄化功労者・河川愛護ポスター・標語の表彰式

佐賀市水対策市民会議会則

(目 的)

第1条 佐賀市水対策市民会議(以下「市民会議」という。)は、市内河川の浄化及び排水を積極的に推進し、水源涵養地である山間部から平野部、そして最下流域の海岸部に至るまでの水環境の保全及び美しい自然の保持を図るため、一体となって河川浄化市民運動を展開することを目的とする。

(事 業)

第2条 市民会議は、前条の目的を達成するため、次の事項の推進を図る。

- (1)河川及び海岸清掃運動に関すること。
- (2)水環境保全意識の普及・啓発に関すること。
- (3)水環境保全活動への支援に関すること。
- (4)関係機関との連絡協調に関すること。
- (5)その他目的達成に必要な事項。

(組 織)

第3条 市民会議は、会長及び委員30人程度をもって組織する。

- 2 委員は、各種団体代表者、地域代表者、学識経験者等の中から市長が委嘱する。
- 3 市民会議は、第2条に掲げる事項を推進するため、オブザーバーを置くことができる。
- 4 オブザーバーは、市民会議の事業について専門的な知識又は経験を有する関係機関で、別表に掲げる職にある者をもってあてる。

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員は、所属団体及び地域の水環境保全意識の普及・啓発、水質浄化等の実施の推進に努めるとともに、関係機関が実施する水環境保全対策事業に協力するものとする。

(会長、副会長)

第5条 市民会議に会長1人、副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の中から委員の互選により定める。
- 3 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 4 会長は、市民会議を代表し会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理する。

(総 会)

第6条 総会は、年1回とする。ただし、会長が必要と認める場合は、臨時に開くことができる。

- 2 総会は、会長が委員及びオブザーバーを招集する。
- 3 総会の議長は、会長が務めるものとする。
- 4 総会は、委員の過半数の出席を得て開議し、議事は出席委員の過半数で決する。
- 5 緊急にして総会を招集するいとまが無い場合は、正副会長会を開きその決議をもって総会の決議にかえる事ができるものとする。ただし、その場合は、その決議事項を後日開かれる総会で報告するものとする。

(委員会)

第7条 委員会は、第2条の事業推進のため、会長が委員を招集し開くことができる。

- 2 委員会の開催は、年4回程度とする。

(顧 問)

第8条 市民会議に、顧問を置くことができる。

(幹事)

第9条 市民会議の事業を円滑に行うため幹事を置く。

- 2 幹事長は、副市長をもってあてる。
- 3 幹事は、別表に掲げる職にある者をもってあてる。

(庶 務)

第10条 市民会議の庶務は、佐賀市建設部において処理する。

(委 任)

第11条 この会則に定めるもののほか、市民会議の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、昭和55年10月22日から施行する。

改 正

この改正会則は、平成14年 2月21日から施行する。

この改正会則は、平成20年 2月20日から施行する。

この改正会則は、平成22年 6月 1日から施行する。

佐賀市水対策市民会議 委員名簿

平成30年1月現在

役職名	氏名	職名
会長	川上 義幸	
副会長	長尾 須美子	
顧問	秀島 敏行	佐賀市長
委員	野田 善一	J A さが佐賀市支部生産組合協議会 会長
	西 佐枝子	佐賀市小中学校長会 代表
	米田 国生	佐賀青年会議所 理事長
	原口 義春	佐賀土地改良区総務担当理事
	木下 大学	森と海を結ぶ会 事務局長代行
	川上 義幸	有明海再生機構 副理事長
	杉山 利則	富士大和森林組合 代表理事組合長
	江頭 忠則	佐賀県有明海漁業協同組合 専務理事
	西村 秀男	環境保健推進協議会 副会長
	長尾 須美子	元西城内自治会長（赤松校区）
	江口 和文	蓮池校区自治会長会会長
	鈴木 茂和	嘉瀬校区まちづくり協議会会長
	森 清隆	元本庄校区自治会長会会長
	原武 継成	若楠校区自治会長会会長
	野中 徳次	元諸富校区自治会長会会長
	志田 昭	春日校区国分北一区自治会長
	坂口 勝廣	（財）スマイルアース
	井上 文昭	三瀬校区自治会長会会長
	坂田 元秀	西川副校区自治会長会会長
	中島 壽男	東与賀校区自治会長会副会長
	久野 英徳	久保田校区自治会長会会長
	澤野 善文	佐賀新聞社編集局長
	三村 龍一	西日本新聞社佐賀総局長
中澤 淳人	N H K 佐賀放送局放送部長	
幹事	馬場 範雪	佐賀市 副市長
	畑瀬 信芳	佐賀市 総務部長
	川副 浩顯	佐賀市 農林水産部長
	喜多 浩人	佐賀市 環境部長
	池田 一善	佐賀市 学校教育部長
	志満 篤典	佐賀市 建設部長
ワザバ-	松本 浩一郎	小城市代表（小城市環境課長）
	岸川 俊介	神崎市代表（神崎市産業建設部長）
	財津 知亨	国土交通省 武雄河川事務所長
	田崎 茂樹	佐賀県 佐賀土木事務所長
	日浦 敬祐	佐賀県 佐賀中部農林事務所長
	吉村 弘美	佐賀県 環境課長
	横尾 秀憲	佐賀県 河川砂防課長